

平成25年度事業計画

〔 自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月 31日 〕

1. 基本方針

建築士事務所憲章にのっとり、地域に於いては常に存在価値を認められる建築士事務所として、豊かな潤いのある環境づくりに励み、内にあっては絶えず無限の技術や業務の研鑽に努める。また、会員相互の結束を一層固め、建築設計・監理業務を通して建築文化の発展に寄与すると共に、公益事業の適正な実施と法定団体としての責務を果たし、広く社会に貢献する。

2. 平成25年度重点施策

- 1 会員・構成員の充実強化(会員増強キャンペーンの継続)
- 2 法定講習の円滑な運営
- 3 消費者に対する建築士事務所の業務と役割に関するキャンペーン実施
- 4 告示第15号の建築士事務所業務報酬の周知・普及及び「入札における最低制限価格の設定」の要望運動
- 5 各種講習会・研修会・見学会等の実施
- 6 官公庁及び各関連団体との連携強化
- 7 建築物耐震調査に関する対応
- 8 指定事務所登録機関としての業務の実施
- 9 青少年の建築技術に関する指導育成
- 10 後継者育成支援事業の実施
- 11 建築士法第27条の5に基づく苦情解決業務の円滑な実施
- 12 各委員会の活性化
- 13 建築士事務所賠償責任保険の加入促進
- 14 建築CPD情報提供制度の活用推進の為の情報提供